

【2024 年度】春季短期語学研修参加者を対象とした JASSO 奨学金について

春季短期語学研修に参加される方のうち、条件を満たす方に対して、日本学生支援機構（JASSO）から「海外留学支援制度（協定派遣）奨学金」として 7～8 万円（支給金額は研修先国による）が支給されます。以下の条件をよく読んで、支給を希望される方はぜひご応募ください。

1. 応募要件

以下の条件を全て満たしていることが必要です。

- 本学の学部 1～4 年次に在籍していること
- 日本国籍を有する者、または永住が許可されている者
- 所属学部にて、短期語学研修参加による単位認定を受けること
- 2～4 年生：前年度（2023 年度）履修科目の GPA（JASSO 基準）が 2.3 以上であること（※1）
1 年生：前学期（2024 年度春学期）履修科目の GPA（JASSO 基準）が 2.3 以上（※1）
（※1）この GPA は以下 **JASSO 基準の GP** で計算したものとなり、本学の基準とは異なります。別添のエクセルシート「GPA 計算表」にて GPA を算出し、応募要件を満たしているかどうかを確認してください。

【JASSO 基準 GP】 S～A-：3 点、B+～B-：2 点、C+～C-：1 点、D/E：0 点

- 以下の語学要件を満たしていること

留学先：英語圏 (マレーシア、フィリピン、 アメリカ、カナダ、 オーストラリア)	以下のいずれかのスコアを取得していること 英語プレイスメントテストα (ELPA/ELCA) 540 点以上 / TOEIC400 点以上 (IP 含む) / TOEFL-PBT (ITP 含む) 435 点以上 / TOEFL-iBT41 点以上 / IELTS(Academic Module)5.0 以上
留学先：諸語圏 (韓国)	・ (2～4 年生) 前年度の諸語 (朝鮮語) の GPA が 2.3 以上 (※2) ・ 1 年生は前学期の諸語 (朝鮮語) の GPA が 2.3 以上 (※2) または ・ (1～4 年生) 韓国語能力検定など朝鮮語の語学検定に級を問わず合格していること

(※2) この GPA は以下**法政大学基準の GP**で計算したもの。

【法政大学基準 GP】 S:4.0 点、A+:3.3 点、A:3.0 点、A-:2.7 点、B+:2.3 点、B:2.0 点、B-:1.7 点、C+:1.3 点、C:1.0 点、C-:0.7 点、D/E：0 点

2. 支給額

研修先国・地域	アメリカ、カナダ	マレーシア、フィリピン、 オーストラリア、韓国
支給金額	80,000 円	70,000 円

3. 支給時期

2 月末または 3 月末を予定（研修先により異なります）。

4. 出願方法

手続期間	2024 年 11 月 18 日（月）～11 月 29 日（金）17:00【締切厳守】	
出願方法	以下のオンラインフォームに必要事項を入力、以下の必要書類を添付の上、送信。 https://ws.formzu.net/fgen/S14582884/	
必要書類	①GPA 計算表 （エクセルファイル）	HP からダウンロードの上、指定箇所に自身の成績情報を入力し、JASSO 基準の GPA を算出した後、出力して提出する。
	②語学証明書 （PDF スキャンデータ）	語学スコア証明書や語学検定試験合格証書のコピー ※英語プレイスメントα（ELPA/ELCA）、TOEIC-IP、TOEFL-ITP については、スコア、氏名、受験日が分かる画面のスクリーンショットで可（保存していない場合は、所属学部等にスコア照会フォーム（※3）を申請・取得の上、提出すること）。 ※留学先が朝鮮語圏の方で、語学要件を大学の GPA で証明する場合は、成績証明書の提出は不要です。
	③家計証明書類 （PDF スキャンデータ）	主たる家計支持者の収入を証明する家計証明書類（※4）のコピー（両親とも働いている場合は、両親の分を提出） ※JASSO の定める第二種奨学金の家計基準（※5）に準じる。 ※国際交流課にて出願書類を確認のうえ、第二種の家計基準を超えている方については、奨学金の支給が無いと研修への参加が困難であるという、「理由書」の提出を後日依頼いたします（出願時の「理由書」のご提出は不要です）。該当者には個別に連絡をします。

（※3）英語プレイスメントα（ELPA/ELCA）、TOEIC-IP、TOEFL-ITP のスコアを所属学部等に照会する場合は、以下のリンク先よりフォームを印刷し、必要事項を記入の上、学部窓口申請のこと。

【フォーム】[英語プレイスメントα（ELPA/ELCA）](#) / [TOEIC-IP、TOEFL-ITP](#)

（※4）家計証明書類は、「所得証明書」「課税・非課税証明書」いずれかの PDF スキャンデータを提出のこと。
いずれも提出日時時点で入手できる最新のものであること。「源泉徴収票」は不可とします。

（※5）家計基準については、JASSO の定める第二種奨学金の基準額を参照のこと。

https://www.jasso.go.jp/shogakuin/about/taiyo/taiyo_2shu/kakei/zaigaku/daigaku.html

5. 選考方法/人数

- ・成績、語学能力、家計状況を総合的に判断し、選抜する。
- ・36 名を予定。

6. 採否発表

12 月上中旬予定（応募者全員にメールにて結果を通知します）。

7. 採用後の手続き

留学前・中・後それぞれに以下の JASSO 指定の書類の作成・提出が必要です（詳細は採用者に別途ご案内します）。

- ・留学前：「留学前報告書」の作成
- ・留学中：「在籍確認書」の作成・提出
- ・留学後：「留学後報告書」の作成・提出

8. その他

本奨学金の採用者の内、JASSO の定める条件を満たす方については、上記奨学金に加えて渡航支援金（16 万円）を支給できる場合があります。出願時に提出される家計証明書類より、JASSO の定める条件を満たす可能性のある採用者に対しては、渡航支援金申請に関して個別に案内します。

9. 問合せ

グローバル教育センター事務部国際交流課

TEL : 03-3264-9408 Email : tanki@ml.hosei.ac.jp

(月～金、9:00-11:30、12:30-17:00)